

鹿部 じかへ 報

No. 23号

発行 茅部郡 鹿部村

村長 棟方健太郎

編集 企画室

44. 1. 21

印刷 三栄印刷所



新年号

みなさまおめでとうございます

- ◎ 昭和44年の新春を迎え心も新たな決意をもって新年を寿ぎ度いと思います。
- ◎ 白雪に彩られた駒ヶ岳のふもと寒さもものかわ若き青年の強い信念と愛村の精神は必ずや将来の鹿部村のにない手となることでしょう。
- ◎ 先人の基かれし苦難と努力を受けつぎさらに日夜研鑽、練磨し立派な社会人となられるよう心から希ってやみません。
- ◎ 私達は新年を迎えるに当り青年諸君がそれぞれの道に努力を積み重ね如何なる重責をも堂々と果し得る無限の底力と覚信を養われ健全な体を養成せられんことを希望して止みません私達はこれらのことを含め成人式おめでとくと申し上げます。



年頭にあたつて

北海道知事 町 村 金 五

道民の皆様明けましておめでとうございます。希望に輝く昭和四十四年の新春を皆様とともに迎えることが出来ま

すことは、まことに喜びにたえないところであります。昨年

の北海道は、天候もおおむね順調であり、農業は二年連続の豊作

に恵まれ、産業、経済は概して好調のうちに推移することが出来まし

たことは、まことに同慶にたえません。しかしながら、十勝沖地震をはじめ、炭鉱災害などが発生し、多く

の方が被災されましたことは、遺憾にたえないところであります。さて、昨年は、北海道百年記念祝典に天皇・皇后両陛下をお迎え

し、道民は本道の一層の躍進をはかるため決意を新たにいたしましたところであり、本年は、輝く未来の創造に向かつてたくましく前進する

年であると存じます。近年、本道の産業は着実に発展をとげ、道民生活も年々とも

に向上してまいりましたのでありますが、一面、物価の上昇、交通

えてこれら課題の解決のために、積極的な努力を傾けてまいり所存であります。ご承知のとおり、第二期総合開発計画は、最終年次を明年に控えて



事故の激増、農山村の過疎問題など、多くの困難な問題に直面しているのではありません。私は道民の皆さんと相たずさ

冬山の遭難

事故を防ごう

本格的な冬山シーズンとなり、近郊の山々は、余暇を楽しむ山の愛好者にぎわっています。

しかし登山人口の増加に伴い遭難事故も年々多くなっており、渡

島地方でも昨年十一月横津岳で遭難事故が発生し、尊い人命が二人

までも失われたことはまだ記憶に新しいところです。

このため、地元町村をはじめ山岳会その他関係機関が冬山遭難事故の防止に努力しておりますが、

やはり冬山に登るみなさん自身が十分注意しなければ、これを防ぐ

ことはできません。これから冬山登山やスキーに行

かれる方は次のことをよく守って事故のない楽しいシーズンを過

したいものです。一、自分の体力と余暇に応じた山

とコースを選びましょう。二、細心の準備と確実な計画を立て

てましょう。三、単独行動は避けグループ登山

は規律を守りましょう。四、雨具やセーター、予備食は必

ず用意しましょう。五、登山計画書は必ず事前に近く

の警察署、駐在所、駅などに提出し、また家人や勤め先に

も計画内容を知らせましょ

う。

六、絶えず気象状況に注意し、見

透しのきくうちに方角、目的位置などを地図上に記してお

きましょう。七、山のエチケットを守りましょ

う。

◎危険な関係

山の危険、それは登山者によつてつくり出される山との関係で

す。山には静と動の両面があるこ

とはご承知のとおりです。山岳気象の激しい変化により静

かな山岳が極めて短時間のうちに荒れ狂う動の山岳に変わります。

過去の大きな遭難は、多かれ少

なかれ必ずこのことが原因となっ

ています。あらゆる事態を予想しての登山

計画こそ最も大切です。くさてあなたの計画は?

NHKだより

『日本鶏』

西年のはじめにNHKでは『日本鶏』を放送しました。

登場した『日本鶏』は、鳴鶏として有名な、東天紅、声良、唐丸、

尾の長さが八メートルにも及び世界的にも有名な尾長鶏。

小型のちゃぼ、闘鶏用に飼われるシャモロそれに伊勢神宮の神事

にかかせない神鶏などとなっています。

この番組では新潟・高知・伊勢などの各地に取材し、これらの日本鶏の生態を、それぞれ環境とともに紹介しました。

鶏は古来、祭事や民俗行事にしばしば登場し、日本人に親しまれて来ましたが、明治以来、卵か肉を食べるための西洋種の実用鶏が多くなりました。一方日本鶏の数はきわめて少なくなり、なき声や姿を鑑賞するために飼われているものがほとんどとなりました。

種類は全部で十七種類、いずれも天然記念物に指定されて愛好家の間で保存がはかられています。エトにちなんでとりの鳴き声とともに、新しい年をお祝い下さい。

* * *

お茶の間メモ

疲れたいテレビの見方

お正月のんびりとテレビなどを見て楽しもうという方のために、疲れたいテレビの見方をお教えしましょう。テレビからの距離は白黒テレビでは、画面の高さの八倍

が一番見易いといわれています。普通家庭にある十六型、十九型のテレビでは二・五〜二・七メートル離れることとなります。カラーテレビはいくらか画面の暗いこともあって七倍位が良いと

されています。

年頭にあたって

渡島支庁長 川尻 外 治

みなさま明けましておめでとうございます。北海道二世紀の新春をみなさまとともに祝いできますことはこのうえないよるごびであります。

昨年北海道百年記念の諸行事また十勝沖地震、八月の集中豪雨と多事多忙として多難な年でした。

この間みなさまの絶大なご理解ご協力と又数多く寄せられました災害へのご厚情に對しまして衷心より御礼申し上げます。復旧の明るい希望

幸い災害地もみなさまがたのご尽力によりまして復旧の明るい希望の中に新春を迎えることが出来ましたことはご同慶にたえません。

さて災害を別にしますと引続き豊作に恵まれ、他産業も順調な推移をみましたことは、何よりもありがたいことと感謝いたしております。

ご承知のとおり本年は未来に飛躍する二世紀の初年であり、そしてまた北海道第二期総合開発計画の仕上げをし

なければならぬ年にもあたりませんが、北海道道の開発も過去を振り返って

内でもっともおかれております道路問題を重点として取り組むは勿論、農畜産振興のための土地改良事業、草地造成事業、漁業振興のための漁港整備、増殖事業、更には災害防止から治山事業、海岸保全事業等々地域開発のための諸事業を強力に推進してまいり所存であります。

過去百年先人が血のにじむような努力によって今日ある北海道を築いたごとく今後の開発にも幾多の障害が待っていると考えます。

しかしそれにめげず先人の足跡を受継ぎ住みよい豊かな郷土、北海道建設に努力いたす所存であります。

みなさまがたにおかれましては未来への夢をもって質実ともに豊かな郷土建設にご精進くださいよう切望してやみません。

輝かしい昭和四十四年の年頭にあたってみなさまのご健勝とご精進を心からお祈りしてごあいさついたします。



みなさまの懸念事項を処してゆかなければならぬ、このため本年は決意を新たに、当管

鹿部村消防団出初式終る

鹿部村消防団の出初式が一月二日午後一時より鹿部小学校グラウンドで行なわれました。

出初式では四十四年の定例表彰授彰式が行なわれました。

(以下定例表彰者)

北海道消防協会渡島地方支部

(功績章) 団長 盛田 元一

北海道消防協会会長表彰

(功績章) 副団長 木村 徳衛
分団長 畑 中 謙三郎
班長 盛田 勇次郎

北海道消防協会会長表彰
三十年級 部長 飯田 又吉
副部長 盛田 勇次郎
班長 盛田 勇次郎

北海道知事表彰
(永年勤続表彰) 部長 飯田 又吉
副部長 盛田 勇次郎
班長 盛田 勇次郎

三十年級

副分団長 古城 保雄
部長 盛田 憲哉
副部長 高村 元巖
班長 清水 元吉
副班長 阿部 金之助

二十年級

班長 盛田 嘉治
副班長 中村 幸雄
班員 伊藤 辰男
高野 清一

十年級

班員 盛田 嘉治
副班員 中村 幸雄
伊藤 辰男
高野 清一

補充員 池田 義雄
清水 観由
庭田 浄蔵
吉田 武雄

漁船新造祝など 自肅について

漁船新造のとき行はれる祝賀は年々豪華をきわめ最近一部で自肅の傾向がみえておりますがまだ祝酒、大漁旗、酒肴料など贈る慣習が根強く残っております。

かかることは単に新造祝のことのみならず冠婚葬祭の簡略化など生活改善に連がる問題だるうと存じます。本組合はこの慣習を是正し漁家経済の安定向上を図るため左記のとおりいたしたので御承認願います。

記

- 1 船主側は、祝膳、引出物 被招待側は、祝酒、酒肴料、大漁旗の贈呈は一切やめる。
- 2 本組合から船主に対し大漁旗一本と清酒五本以内を寄贈する。

失業保険業務に就いて

職業安定所よりのお知らせを致します。

- 出稼労働者の帰郷に伴い、失業保険金支給業務も繁忙になり又不正受給などのないように失業保険法を十分理解するようにしましょう
- (不) 心得な人が不正する
- (正) しい申告に不正なし
- (受) けてから泣いてもおそい不正処分

- (給) 付のときこそ良心持とう
- (は) じめから不正受給は損と
- (や) めよう不正みんなの保険
- (め) んどうがらずに申告しよう
- (よう) するに「するな」「させ

るな」「見のがすな」
●失業保険料は納期までに申告納付しましょう
函館公共職業安定所

保 険 金 請 求 に 必 要 な 書 類

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------|--------------------------------------|--|---------------------------------|----------------------------|--|---|------------------|--|---------------------------------|--------------------------------------|---|---|
| 区 分 | 必要な書類 | 仮 渡 金 支 払 請 求 書 | 損 害 賠 償 額 支 払 請 求 書 | 交 通 事 故 証 明 書 | 医 師 の 診 断 書 | 死 体 検 案 書 診 断 書 ま た は 書 | 戸 籍 謄 本 ・ 除 籍 謄 本 | 印 鑑 証 明 | 委 任 状 を 付 す る 場 合 は 請 求 権 者 の 印 鑑 証 明 を 必 ず 添 付 す る こ と | 治 療 費 領 収 証 書 | 休 業 補 償 請 求 資 料 | 事 故 発 生 状 況 報 告 書 | |
| | | 書類を発行するところ | 損害保険会社 | 警察 | 取扱い医師 | 市区町村役場 | 他の請求権者 | 病院など | 雇主など | | | | |
| 死 | 損害賠償額 | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 亡 | 仮渡金 | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ |
| 傷 | 損害賠償額 | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 害 | 仮渡金 | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | | | ○ |
| <p>注意 1. 通常○印と○印のものが必要ですが、◎のものさえそろえば保険会社は、請求を受け付けます。</p> <p>2. 仮渡金を請求するときに提出した書類は、あとで損害賠償額を請求するときには、提出する必要がありません。</p> <p>3. 請求の時効は、事故発生後2年です。</p> <p>4. 死亡事故による請求は、請求権者のうちから1人の代表者を定めておこないます。この場合、他の請求権者全員の委任状と印鑑証明が必要です。</p> <p>5. 上記以外の書類が必要なときは、査定事務所から連絡します。</p> <p>※ 請求手続きに必要な用紙は、保険会社に用意してあります。</p> | | | | | | | | | | | | | |

和 解 調 書 作 成 手 数 料

| | |
|------------|-------|
| 示 談 金 額 | 手 数 料 |
| 10万円まで | 20円 |
| 10万円をこえるもの | 30円 |

ほかに代書料1枚400円位と郵便料が必要です。

裁 判 費 用

| | |
|-------------------|---------------|
| 請 求 金 額 | 手 数 料 (印 紙 代) |
| 10万円まで | 1万円につき100円 |
| 10万円をこえ 50万円まで | 1万円につき70円 |
| 50万円をこえるもの | 1万円につき50円 |

調 停 申 し 立 て 手 数 料

| | |
|---------|---------|
| 請 求 金 額 | 手 数 料 |
| 50万円まで | 2,200円 |
| 100万円まで | 3,200円 |
| 300万円まで | 7,200円 |
| 500万円まで | 12,000円 |

ほかに関係者の呼出郵送料が必要です。

渡島支庁より お知らせ

「公給領収証」は忘れずに受取りましょう。

「料理飲食等消費税」という税金のことをご存じですか。

「料理店やカフェー飲食店旅館などで飲食や宿泊をしたときにかかる税金」のことです。

この税は飲食などの料金に対して一人一回三千円以下は10%、三千円をこえると15%（宿泊の場合は10%）の割合で課税されます。

しかし飲食店喫茶店食堂などの六百円以下のものや宿泊の場合で千二百円以下のものは家庭の延長とみなされてかからないことになっていきます。

税金の徴収方法は道が直接お客さんから徴収することができないので店の経営者が道にかわって税

金を預かり一ヶ月分をまとめて道に申告して納める方法をとっています。そこで「店の経営者がお客さんから税金を預かったこと」を明らかにするために道で印刷した用紙を使って領収証を発行しなければならぬことになっていきます。この領収証のことを「公給領収証」といい「税」のスカシが入っています。

したがって皆さん方が料理店や旅館などで飲食や宿泊をしたときには正しく税金を納めたしとして「公給領収証」を必ず受取るようにしてください。

もしも店の方で発行しないときには支庁又は税務出張所に連絡してください。

郵 便 局 だ よ り

「一年の計は元且にあり」。いいふるされたことばですが、新年を迎え、今年こそはこれも実行しよう、あれも実現しようとお考えのことと思います。

新春一我が家の貯蓄計画にふみ出されるのにもっとも良い時期です。

昨年十月発表の貯蓄増強中央委員会の貯蓄に関する世論調査によれば、みなさんが年収の四倍の貯蓄をためたいとお考えです。「年収の四倍」ちよっと多いとお感じかも知れませんが、貯蓄はコツコツとためたものの集積、綿密な計画と意志があれば目標は大きくても達成できます。長期計画貯蓄・これにピッタリなのが「郵便局のみりおん会」です。

郵便局では、定額貯金で、収入に合わせて、無理なく百万円がたまる「百万円づくりプラン七つのコース」を用意して、財産づくりのお手伝いをしています。

計画も新たに、今年こそのご決意で、長期計画貯蓄にスタートしましょう。

郵便局には、このほか「通常貯金」、
 ◎通常貯金・・・（出し入れ自由の貯金です。）財布がわりに気軽にご利用ください。しかもこの種の貯金では最高の利子がつきます。

利率 年三分六厘
 お子さまのお年玉貯金にピッタリです
 （鹿部郵便局）

交通事故

被害者のために

（その四）

示談をするときの注意

1. 示談は、円満に、はやく解決することにこしたことはありません。しかし、お金に困るからなどの理由で急いで解決しようとする相手につけまかれることがあります。
2. このようなときは、保険金の仮渡しや内払いの方法もありますので、当座の費用についての話し合いにとどめておき、治療が完全に終わってから、あらためてなっとくのいく解決をすることが大切です。
3. 相手方のことは少しも考えず、こちらの主張をあくまで通そうとするようでは、まとまる話しもこじれてしまうばかりですから、お互によく理解しあって話し合うことが大切です。
4. 示談ができれば、あとからの争いを防ぐために示談書を作ります。この場合、賠償金の支払いがあとになったり、後日もめごとが起きそうに思われるときは、簡易裁判所に即決和解を申し立て、裁判所の判決と同じ効力をもたせておくことをすすめます。

示談がまとまらないとき

加害者に誠意がなく、示談に応じないとき、また示談の条件が折合ず、成立しないときには、調停裁判の申し立てをすることになりますが、このようなときは、前もって交通事故相談所などで、よく相談してから申し立てするようにおすすめします。

- ◎ 和解・調停
 加害者と被害者の両方で、賠償額等について話し合いで解決できない場合に、簡易裁判所に和解調停の申し立てをしますと、裁判官、調停委員を混じえて、話し合い、納得づくで解決する方法です。
 裁判とは違いますが、判決と同じ効力をもっていますから、これを守らないと差押えなどの強制執行もできます。
- ◎ 裁 判
 加害者と被害者の話し合いや、簡易裁判所の調停でも損害額等の解決ができない場合、弁護士を通じて、民事訴訟を起し裁判によって解決することができます。

新春は計画貯蓄でスタート
 ……郵便局のみりおん会で……

新成人の皆さんへ

鹿部村青少年指導員

土田 辰 男

成人となられました皆さんに、衷心より祝意をささげます。

むがむらゆうで、がむしやらに過ぎた十代、血のさわぎのおさまったいま、すぎさった十代をふりかえてみて、もったいなくしておけばよかつたのにと、すぎさった十代をふりかえてみて、心残りはありませんか。

十九才のある青年は、「わたしも来年は成人になるんだなあ、二十才すぎると一年一年がとて早いというし、もっともっと遊びたいなあ、成人になんか、まだまだなりたくない」といっているのを耳にしました。

また都市では、ゴーゴーにくたくたになって毎日を通しているものがあるかと思えば、親から莫大な送金してもらって角棒をふりまわしている大学生がある。どこかが狂っている。その原因はどこにあるのか、振り下げていくと大変ですが、青年時代は人生の花であり黄金期であることは、誰しも認めているでありましょう。「人生七十年、人間如何に生くべきか」これはわれわれが人間

に与えられた永遠の課題です。「生れたから生きるんだ」なるほどそれとおりのです。しかしどう生きればよいのか、それは、人のおの異なることは当然でありましようが、一日一日を有意義で、充実したものにしたという念願は、みんなが持つべきもの、それは、人間の世界を支え、人類の進歩の源泉となるのです。

与えられたわれわれの生命には限りがあります。渡る世間を甘くみて、大切な青年期を無為に過してはなりません。錬磨し努力するそのいかんが、その人の生涯の運命を左右するものです。

人生の大切な一節であるこの二十才をくぎりとして全身全霊を打ち込み、力いっぱい自己の最大能力を発揮し、社会のため、人類のため、健闘されるよう、明日を築く皆さんに大いなる期待をかけてその前途を祝福いたします。

結婚する。すこやかな子どもをうむ。子どもを丈夫に育てる。教育する。正しく就職させる。結婚させる。一老後をたのしく幸せに。

社会教育だより

新生活運動の芽生え

住みよい豊かな生活を

私たちのくらしの中には、数多くのムダがひそんでいますが、その中でも儀礼的な交際や不合理な生活態度がまことに多く目につきます。

とくに最近の著しい経済成長によって生活も高度化され、ともすれば計画性のない背のびしたくらしに走り、あすへの生活の基本的な考え方を失う傾向が見うけられます。

「一年の計は元旦にあり」とよくいわれていますが、この機会に、いま一度ふり返って村全体の立場から、この村の生活の状態を診断し、わが家のくらしの設計を考えたいものです。

ときあたかも開道第二世紀への第一歩をふみ出した新しい年でもあります。私たち道民の一人一人が自分の生活を見なおすことが極めて必要なことだと考えます。このような考え方をしている村民の声が高まってきていることはよろこばしいことです。

そこで昨年十一月二十日社会教育委員、青年団体、婦人団体（漁協婦人部も含む）の代表三十名が漁業協同組合の真新しい会議室に集まり、松崎教育長、池田漁協管理部長を囲み、鹿部の村にひそんでいる数多くの問題点を掘りおこし、今後村全体としてムダな習慣や華美な生活、儀礼的な交際等を改め、明るく豊かな生活を築くため、新生活運動を展開するよう話しあいました。

尚漁業協同組合員は、いろいろなこととつきめて実行してきたが、他の一般村民の人たちがこの趣旨に賛同してくれないればおさなりになるので、全村の働きかけ、全村が一つで進むべきだという意見が強く出され、今後具体的な実施方法について協議しようということになりました。

◎今日の主な話しあいの要点
1 病氣見舞、入学祝などのお返しについて
2 新造船祝の改善
3 お嫁さんの持参用具の考え方
4 廃止すべき儀礼事項
5 家計簿の記入について
6 生活計画の樹て方と、今後の運動のすすめ方について

NHKの後援に依り家計簿体験談の募集をすることになりました。皆さんもそれぞれ記帳の体験やいろいろ工夫した生活設計に実際に役立つような記帳方法もあると思います。又新たに記帳される方もいます。今回も二月末日まで募集期間となっておりますので多数応募を希望します。

◎内容

家計簿をつけ始めた動機、苦心談、家計簿をつける喜びや家族の協力、家計簿に依って予算や消費内容変化。最近の物価高に対する乗り切り体験。家計簿を基にしたこれからの生活設計。グループによる家計簿記帳勉強会。

◎原稿

①四百字詰原稿用紙五枚以内で本文以外に記帳内容のわかる表など

②原稿には応募者住所、氏名、職業、年令並に同一家計でくらす家族名

③封筒の表面に家計簿体験談と記入
④応募原稿はお返ししません。

◎入選
入選者には特選、秀作、佳作それぞれ賞金が出ます。尚この著作権は主催者に帰属します。

◎発表
昭和四十四年六月中旬本人に直接通知あるほか、NHKで放送発表します。

◎送付先
日本銀行函館支店
(函館市末広町)
(〒0400)

道夫の家 工藤恒美



第15回

『わが家の家計簿』

体験談募集

この度貯蓄増強中央委員会並に都道府県貯蓄推進委員会の主催と